

## 物件概要説明書

下記の不動産について、次のとおり説明します。この内容は重要なので、十分理解されるようお願いいたします。

なお、説明内容があらかじめ印刷されてない部分や抹消されている事項は、関係ないことを示します。

### 1 不動産の表示（土地）

|       |             |  |           |           |            |
|-------|-------------|--|-----------|-----------|------------|
| 所在・地番 |             | 秋田市飯島穀丁415番12  |           | 登記簿面積     | 18,051㎡    |
|       |             |  |           | 実測面積      | 18,049.59㎡ |
| 土地    | 地目          | 登記簿：学校用地 現況：宅地   |           |           |            |
|       | 地下埋設物調査     | 未調査 調査済  |           |           |            |
|       | 接面道路の状況     | 方位   |           | 公私道の別・路線名 |            |
|       |             | 南東   | 幅員約5m舗装市道 |           |            |
| 北西    | 幅員約4.6m舗装市道 |  |           |           |            |
| 備考    |             | <p>◎現況での売却となります。</p> <p>◎上水道引込可</p> <p>◎公共下水道引込可</p> <p>◎都市ガスあり</p> <p>◎北西側市道に接面する路地状部分（幅約5.7m、延長約68m）は、宅地造成などの開発行為の内容によっては、「秋田市宅地開発に関する条例」により区画内道路として6mに拡幅する必要があります場合があります。詳細については、事前に秋田市都市計画課にご相談ください。</p> <p>◎入札参加者におかれましては、入札前において本物件に関する概要及び現状について、よく理解しているものとし、契約締結後、これらに起因する一切の責を秋田県は負わないものと致します。</p> |           |           |            |

### 2 登記簿・登記事項証明書

別添のとおり

### 3 法令に基づく制限の内容

#### ①都市計画法・建築基準法に基づく制限

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 区域区分     | 市街化区域                               |
| 用途地域     | 第二種中高層住居専用地域                        |
| その他の地域地区 |                                     |
| 建ぺい率・容積率 | 建築面積の限度（建ぺい率） 60%、延床面積の限度（容積率） 200% |
| 接面道路の種類  | 舗装市道                                |
| その他の制限   | 開発行為の内容によっては、路地状部分を6mまで拡幅の必要があります。  |